独自提案事業 実施報告(5/6)

【■事業概要■】

事	業	名	粉砕機の導入事業	実施主体/市町村	富岡市
補	助	率	1/2以内		
採考	択 え	の 方	・森林整備後の管理体制が確保されていない時点場合は、「管理体制の構築に努めることを条件」とりを条件に独自提案事業として認める。		

基本方針	里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造 ぐんま緑の県民税の趣旨・目標に照らし、適切な事業内容であると認められ、かつ第三者機関である「ぐんま緑の 県民税評価検証委員会」の承認を得たものであること。
事業の目的	市内の地区公民館11館と児童館1館の計12館に12台の粉砕機を配置し、地域住民に貸し出す。

【事業の採択状況】	単位:円
事業費	8,394,000
うち県民基金	4.197.000

【実施状況】



【課題·方向性】

・ 導入後のメンテナンス、適切な運用を行う。

【実施状況の評価(評価者:県)】

・ 採択された計画内容に基づき、適正に実施されている。

【事業実施者・地域住民等からの意見】

・ 県民税の補助を受けて、里山の整備を進めたい。

独自提案事業 実施報告(6/6)

【■事業概要■】

事	業	名	連石山「石切り場」周辺整備事業	実施主体/市町村	甘楽町		
補	助	率	1/2以内				
採考	- 択 え	の 方	・森林整備後の管理体制が確保されていない時点場合は、「管理体制の構築に努めることを条件」とりを条件に独自提案事業として認める。				

基本方針	里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造 ぐんま緑の県民税の趣旨・目標に照らし、適切な事業内容であると認められ、かつ第三者機関である「ぐんま緑の 県民税評価検証委員会」の承認を得たものであること。
事業の目的	連石山にある富岡製糸場の建設の際の石切場の史跡については、ハイキングコースが整備されているものの、 近年森林整備がなされてないことから荒廃しており、森林整備により公益的機能を増進を図る。

【事業の採択状況】	単位:円
事業費	4,050,000
うち県民基金	2.025.000

【実施状況】



【課題·方向性】

・整備完了後の良好な状態を維持するよう、適切な管理を行う。

【実施状況の評価(評価者:県)】

・ 採択された計画内容に基づき、適正に実施されている。

【事業実施者・地域住民等からの意見】

・ 事業実施により、整備された森林を継続的に維持していきたい。

独自提案 事業一覧

1	編	竹林	竹林		森林	森林		竹林	
T	県補助金 (円)			700,000					700,000
廃止	事業費(田)			2,296,000					2,296,000
繰越	県補助金(円)								
総	事業費(田)								
	面積	2.29	0.75		0.30	1.40	12台	1.50	6.24
実績	県補助金 (円)	1,743,000	1,012,000		880,000	350,000	2,599,000	2,025,000	8,609,000
	事業費 (田)	5,921,526	4,744,440		1,760,400	700,000	5,199,600	4,050,000	22,375,966
î	X (C	完了	完了	華止	完了	完了	完了	完了	
※	県補助金(円)	3,000,000 1,012,500		700,000	885,000	350,000	4,197,000	2,025,000	12,169,500
計画採択	事業費(田)	000'000'8	4,746,600 1,012,500	2,296,000	1,770,000	700,000	8,394,000 4,197,000	4,050,000 2,025,000	27,956,600 12,169,500
an aur wer de		高崎市による市内の団体が実施する竹林や里山伐採、刈払い等への活動支援事業	渋川市による安全・安心な生活環境づくりを目的とした放置竹林の整備	神流町が人口減少と高齢化対策として実施する臨時雇用 事業と連携した荒廃した竹林整備	甘楽中学校の生徒・PTAによる学校周辺の荒廃した竹林 の整備と森林整備体験を通じた森林環境教育	河川に隣接する荒廃した平地林を整備し、地域の安全・ 安心に資する	市内12箇所に設置された「地域づくり協議会」に自走式格 木等粉砕機等を貸出し、通学路等の通行の支障になる竹 林や樹木等を整備することにより、獣害対策や治安・景観 の問題を解消し、地域の安全・安心なくらしを守る	官営富岡製糸場の土台礎石を切り出した史跡地周辺の 町による森林整備	
+ 	事業実施有	高崎市	渋川市	神流町	山 山 本 井	日楽町	中岡電	日楽印	
	事 名	里山元気再生事業	竹林整備事業	竹林伐採作業	甘楽中学校森林体験活動	大黒地区森林整備事業	粉砕機の導入事業	連石山「石切り場」 周辺整備事業	
‡ 1	中国包名	高崎市	米二十	神流町	中楽甲	邑楽 町	ED ED	甘楽町	
 		-	-	-	-	-	2	2	恒
新規	継続	7 継続	7 継続	7 新規	7 新規	7 継続		7 維統	
1	t 皮	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	

平成27年度 市町村提案型事業 市町村別 一覧

〇平成27年度 市町村別の採択状況及び実施状況は次のとおりです。

			平成26	年度繰起	<u>或</u>	平成27年度採択						平成27年度実施状況							
	市町村名		繰越		実績	第	1次募集	第	2次募集		合計	実	実績(完了)		繰越		廃止	半成2	7年度内完了
		事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額
1	前橋市					10	2,394,000	7	1,611,000	17	4,005,000	17	3,959,000					17	3,959,000
2	高崎市	2	36,100,000	2	35,926,000	17	27,926,600	3	856,000	20	28,782,600	13	6,649,000	2	19,986,000	5	537,600	15	42,575,000
3	桐生市					5	1,884,200			5	1,884,200	5	1,821,000					5	1,821,000
4	伊勢崎市					5	821,100	2	354,000	7	1,175,100	7	1,155,000					7	1,155,000
5	太田市					4	17,764,000	2	8,267,000	6	26,031,000	5	29,282,000			1	49,000	5	29,282,000
6	沼田市	4	4,193,000	4	4,193,000	6	1,883,000	1	2,655,000	7	4,538,000	3	557,000			4	3,981,000	7	4,750,000
7	館林市					5	1,404,000			5	1,404,000	5	1,328,000					5	1,328,000
8	渋川市					3	1,176,100	1	500,000	4	1,676,100	4	1,663,000					4	1,663,000
9	藤岡市					5	3,733,000	13	9,348,000	18	13,081,000	16	8,221,000	2	5,147,000			16	8,221,000
10	富岡市	2	5,896,800	2	5,896,000	2	3,110,000	3	5,677,000	5	8,787,000	5	6,987,000					7	12,883,000
11	安中市	1	350,000	1	140,000			11	5,142,000	11	5,142,000	9	1,165,000			2	3,975,000	10	1,305,000
12	みどり市					2	1,546,000			2	1,546,000	2	1,222,000					2	1,222,000
13	榛東村									0	0							0	0
14	吉岡町									0	0							0	0
15	上野村					2	110,000	2	7,100,000	4	7,210,000	4	4,339,000					4	4,339,000
16	神流町					3	1,946,000	3	1,752,000	6	3,698,000	5	3,754,000			1	700,000	5	3,754,000
17	下仁田町	6	10,335,000	6	8,172,000			22	8,640,000	22	8,640,000			6	4,212,000	16	4,081,000	6	8,172,000
18	南牧村					2	3,152,000			2	3,152,000	2	3,131,000					2	3,131,000
19	甘楽町					4	3,065,000	2	2,250,000	6	5,315,000	6	6,145,000					6	6,145,000
20	中之条町					3	1,540,000	1	1,743,000	4	3,283,000	4	3,261,000					4	3,261,000
21	長野原町					1	500,000			1	500,000			1	500,000			0	0
22	嬬 恋 村					6	1,220,000	3	436,000	9	1,656,000	8	703,000			1	500,000	8	703,000
23	草津町									0	0							0	0
24	高山村					6	9,629,000	4	25,841,000	10	35,470,000	9	40,954,000			1	8,875,000	9	40,954,000
25	東吾妻町					2	2,728,000	4	8,727,000	6	11,455,000	5	5,750,000			1	2,700,000	5	5,750,000
26	片品村					3	3,421,200	3	6,430,000	6	9,851,200	6	11,974,000					6	11,974,000
27	川場村					3	4,465,000	1	2,950,000	4	7,415,000	4	7,408,000					4	7,408,000
28	昭和村					4	2,760,000	1	2,945,000	5	5,705,000	5	5,687,000					5	5,687,000
29	みなかみ町	2	32,800,000	2	16,910,000	6	11,306,800	3	38,100,000	9	49,406,800	4	6,098,000	3	32,460,000	2	4,966,800	6	23,008,000
30	玉村町							2	1,351,000	2	1,351,000	2	1,112,000					2	1,112,000
31	板倉町					1	300,000	1	300,000	2	600,000	2	600,000					2	600,000
32	明和町					1	86,000			1	86,000	1	86,000					1	86,000
33	千代田町					1	181,000			1	181,000	1	163,000					1	163,000
34	大泉町									0	0							0	0
35	邑楽町					1	350,000			1	350,000	1	350,000					1	350,000
	県計	17	89,674,800	17	71,237,000	113	110,402,000	95	142,975,000	208	253,377,000	160	165,524,000	14	62,305,000	34	30,365,400	177	236,761,000

※「廃止」とは、採択された市町村提案型事業について、各事業実施主体が事業そのものの執行を取りやめること。

<u>ئ</u> ر
発費な
対象統
、補助
架択要件.
内容(
の事業
是案型事業(
市町村

	重要な変更	(1)区分ごと の補助対象経 費の30%を超	イも減 (2) 区分内の 十単件 デ	事業園所の新 設・変更・廃 止	(3) 区分相互間における30%を超える経費の配分								
	補助対象経費			需用費、役務費、 委託料、使用料及	び賃借料、工事請負益、 負費、原材料費、 備品購入費、補助 金		賃金、報償費、報 費、審用票、役務 費、会託料、位務 料及び賃借料、工	事請負費、原材料費、補助金費、補助金	報償費、旅費、需用費、役務費、使用 型工工 电压电阻	五科文で真正社、原材料費、補助金原材料費、補助金			
	採択要件等	同一地につき1回とする。 対象は高木性樹種の苗木等とし、本事業の整備個所に 植栽すること。 助成は、本事業の実施期間内かつ最長5年とする。		本事業の実施期間内かつ最長5年とする。	4・18-と、人家・温路等に接した地水の砂砂のボスウィーン・ファイン・ (電影の自然が多態所のうち、住民等では整備が開催であった。 (出来では整備が開催できる) (2014、 電影の上級を設施を登録した。 (11年 2014年 2014		本事業の実施期間内かつ最長5年とする。 「活動支援」の対象事業のうち、施設設備が必要と められるものを対象とし、同一事業につき1回とする。		かつ最長5年とする。 では、専門の講師によるものとする。		次の要件を満たす森林を対象とする。 ①森林内に地域の重要な水源が存在すること。 ②公的管理することで、水源加養機能の持続的な発揮が期待できること。 図画の計算林を備計画の「水源洒養機能維持増進森林」に区分されているか又は区分されることが確実と見込まれること。 ることが確実と見込まれること。	次の要件を満たす森林を対象とする。 ①快適環境形成機能や保健体養機能が特に求められる森林で公的管理が必要であること。 ②市町村森林整備計画の「快適環境形成機能維持増進森林」又は「保健文化機能維持増進 森林」に区分されているか又は区分されることが確実と見込まれること。 ③森林造成のための用地取得の場合は面積が0、3haを超え、市街化区域でないこと。 ④果本恭修理及び転用禁止を定めた20年間の協定を締結すること。	())ぐんま縁の県民税の趣旨・目標に照らし、適切な事業内容であると認められ、かつ第三者機関である「ぐんま縁の県民税評価検証委員会」の承認を得たものであること。 (2)管理運営的経費、既存施設の維持修繕に充てるものではないこと。
		国へ 市町村と土地権利者、事業実施者の及当 3者により事業実施及び転用等の権 (対象 利制限(10年間)に関する協定を締まま。 ***********************************	를 2 9	布 、 華 、	## B M ## B M ## B M M ## B M M M M M M	かけい かい	(1) 「群馬県の絶滅のおそれのある 与 野生物 (2) ひないはいまい。 東及び絶滅危惧種1、1類に指定さ の れている種の生息環境の保護・保全 と 活動を対象とする。 す (2) 町村とい PO・ポンティア		(1)助成は、本事業の実施期間内かつ最長5年とする。(2)森林環境教育の実施にあたっては、専門の講師によるものとす		次の要件を満たす森林を対象とする ①森林内に地域の重要な水源が存在 ②公的管理することで、水源超養権 ③市町村森林整備計画の「水源涵養 ることが確実と見込まれること。 ④県と森林管理及び転用禁止を定め	次の要件を満たす森林を対象とする ①快適環境形成機能や保健休養機能 ②市町村森林整備計画の「快適環境 森林」に区分されているか又は区分 資森林造成のための用地取得の場合 ④果本森林管理及び転用禁止を定め	(1)ぐんま緑の県民税の趣旨・目標 者機関である「ぐんま緑の県民税引 (2)管理運営的経費、既存施設の維
民基金市町村提案型事業補助金交付要綱別表 1 抜粋)	補助率等	森林はha当たり上限280千円 竹林はha当たり上限700千円	00千円 00千円 00千円 maskの4円 maskの4円 maskの4円 maskの4円 maskの4円 mask 9.1 を 2 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3		(限50千円、粉 する)	1事業当たり上限500千円 (ただし、継続して実施する場合、2年目以降は 1事業当たり上限250千円とする)	補助率1/2以内 (ただし、上限2,000千円とする)	干円 学校、教育関係団体及びNPO・ 学校、教育関係団体表で1DO・ 1H体等に間接補助する場合は1団体 干円とする)	学校、教育関係団体が実施する森林環境教育・曹 及啓発については、基礎枠を超える経費につい で、1校(団体)当たり150千円を上限として加 算する。		補助率1/2以內		
おりです。(ぐんま緑の県	経費の内訳	間接補助事業者が実施する会議開催、刈払い、伐倒(伐竹)、玉切り、集積、積込み、運搬等に対する補助に要する経費	間接補助事業者が実施する苗木等の購入に 対する補助に要する経費	間接補助事業者が実施する会議開催、刈払い、集積、積込み、運搬等に対する補助に要する経費	刈払い、佐倒(佐竹)、玉切り、集積、積 込み、運搬等に要する経費	刈払機、粉砕機の購入に要する経費	(1) 希少動植物の生息環境の保護・保全及び 地域住民等への啓発活動に要する経費 (2) 間接補助事業者が実施する希少動植物の 生島環境の保護・保全及び地域住民等への 啓発活動に対する補助に要する経費	上記の活動支援に必要と認められる施設整備に要する経費	(1)児童生徒や県民を対象とした森林環境教育及び森林体験活動等に要する総費 (2)間接補助事業者が実施する児童生徒や県民を対象とした森林環境教育及び森林体験活動等に対する福助に要する経費	(1) 森林の機能や重要性に係る普及啓発に要する経費 する経費 (2) 間接補助事業者が実施する森林の機能や 重要性に係る普及啓発に対する補助に要す る経費	水源地域の森林の購入に要する経費	平地林又は平地林を造成しようとする用地の購入に要する経費	ぐんま縁の県民税制度の目標を達成するた めの独自提案事業に要する経費
〇市町村提案型事業の事業内容は次のと	区分割区分		苗木購入	- 最	困難 備支援	当払機、 お な を を の は は は の は の は の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に に の に に に に に に に に に に に に に	活動支援	付帯施設 の整備	森林 教育 教育	普及啓発	水源地域 森林の公 有林化	平地林の公有林化	
〇市町村提案3	事業区区分	少 華山 神					貴重な自然環境 の保護・保全		森林環境教育 · 普及啓発		++ \ \ \ + *	************************************	独自提案事業

● 制度運営関係

〇 普及啓発

リーフレットによる普及啓発

〇 リーフレット: 10,000部



市町村説明会・地元説明会

- ○市町村(学校・教育委員会を含む)職員を対象とした説明会(県内全域)
- 〇地域からの要請にもとづく説明会の実施(沼田市)

バスツアー

○「ぐんまの森林をトレッキング!歩こう、登ろう!ぐんまの森林ツアー」

県民を対象に、人工林の整備箇所や県内の豊かな森林を見学し、「ぐんま緑の県民税」と群馬の森林について理解を深めることを目的としたバスツアーを実施(参加者アンケートを実施)

•1回目:平成27年10月16日(金)

北毛コース I 玉原高原~みなかみ町竹林整備箇所

参加者•••前橋合庁発:25名

太田合庁発:25名

•2回目: 平成27年10月25日(日)

北毛コースⅡ 玉原高原~みなかみ町竹林整備箇所

参加者・・・前橋合庁発:25名

高崎合庁発:24名

•3回目:平成27年10月28日(水)

中毛コース 赤城山(覚満淵・小沼)~前橋市松くい虫被害地整備箇所

参加者・・・ 前橋合庁発:14名





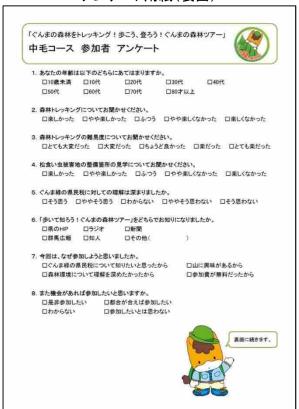




バスツアー参加者アンケート結果

「ぐんまの森林をトレッキング!歩こう、登ろう!ぐんまの森林ツアー」の参加者に対しアンケートを実施し、ぐんま緑の県民税の理解度を調査すると共に、今後の普及啓発の参考とする

アンケート用紙(表面)



アンケート用紙(裏面)

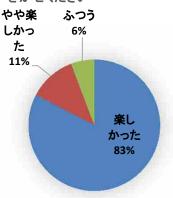


〇アンケート結果

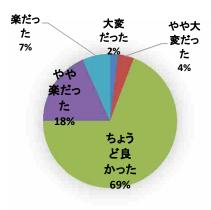
Q1 あなたの年齢はどちらに あてはまりますか



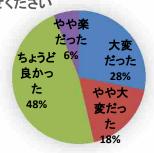
Q2 森林トレッキングについてお きかせください



Q3 森林トレッキングの難易 度についてお聞かせください



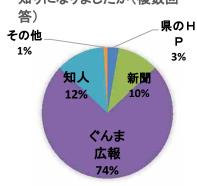
Q4 松食い虫被害地の整備 箇所の見学/竹林の整備箇 所の見学 についてお聞か せください



Q5 ぐんま緑の県民税に 対しての理解は深まりまし



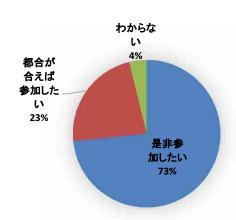
Q6 このツアーをどちらでお 知りになりましたか(複数回



Q7 今回は、なぜ参加しようと思

いましたか(複数回答) ぐんま緑 参加費 の県民 が無料 税に興 だったか 味がある 6 から 11% 11% 森林環 境につい て理解を 山に興 深めた 味がある かったか から 5 46% 32%

Q8 また機会があれば参加したいと思いますか



- 9. 森林トレッキングについてご意見ご感想などありましたらお聞かせください。
 - 〇主な意見

ガイドの解説が良かった(全コース通して多数意見) 楽しかった、勉強になった(") 紅葉がきれいで気候もよかった(北毛 I) 寒かったが自然を体験できて良かった(北毛 II) 標本ファイルがよかった(中毛)

〇次年度以降の改善につながる意見

年2回(春・秋等) 開催してはどうか時期的に寒くないときがよい 有料でもいいのでは 天候が悪かったことを考えてお昼を食べる箇所を事前に調査して欲しいトレイがなくて困った(北毛) 食事時間をもう少しとってほしい お弁当の用意があるとうれしい

- 10. 竹林の整備箇所の見学/松食い虫被害地の整備箇所について、ご意見・ご感想がなどございましたらお聞かせください
 - ○主な意見(北毛 I・Ⅱ)

竹林整備の現場を見学でき、勉強になった整備した後元に戻らないようにして欲しい(長期的ビジョンを持って、末永く)竹の利用方法を考える必要あり県民税を使って整備するのは賛成、又は仕方ない地主にも責任がある私有地に税金が使われているのが納得できない個人管理ができない土地であれば県や市に寄付するなどして税を使うべき

○主な意見(中毛Ⅱ)

松くい虫について知らなかった 森林を守るために税金が使われていることが理解できた

- 11. ぐんま緑の県民税について、ご意見・ご感想などがございましたらお聞かせください
 - 〇主な意見

ぐんま緑の県民税について今回初めて知った。 ぐんま緑の県民税についてよく、又は少し理解できた 緑の県民税について内容があまり理解できなかった

県民税に賛成、又は仕方ない 増額してもいいのではないか これ以上を税額を上げないで欲しい

賛成。有効に活用して欲しい 個人所有の山に税金をつかうのはおかしい

県民税の認知度が低いのでPRを 会計報告などを新聞等で報告して欲しい

〇 評価検証(評価検証委員会)

ぐんま緑の県民税評価委員会

〇「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」は、事業の内容検討、実績評価・効果検証を行うために設置された第三者機関です。大学教授等の学識経験者、森林の現状をよく知る森林所有者のほか、市町村、労働者団体、消費者団体、経済団体からの推薦により決定した10名の委員で構成されています。

(五十音順 敬称略)

	п			啦 类	参考	任期	備考	第1回	安 0 回	笠の同
	氏	名		職業・役職等	<u> </u>	1世期	1佣- 万	弗□凹	第2回	第3回
内	Щ	はる	の	森林所有者	森林·林業関係者	H27.4.1~H29.3.31		0	0	0
金	井田	好	勇	館林市副市長	平地林代表市町村	H27.4.1~H29.3.31		0	0	0
金	子	裕	昭	連合群馬事務局長	納税者(労働団体)	H27.4.1~H29.3.31		0	0	0
鬼	頭	春	_	みなかみ町副町長	山地代表市町村	H27.4.1~H29.3.31		0	0	欠席
高	橋	淳	子	桐生大学短期大学部 生活科学科教授	学識経験者 (環境教育)	H27.4.1~H29.3.31		0	0	0
田	村	辰	夫	森林所有者	森林·林業関係者	H27.4.1~H29.3.31		0	0	0
西	岡		喬	太田商工会議所副会頭	納税者(経済団体)	H27.4.1~H29.3.31		0	0	欠席
西	野	寿	章	高崎経済大学地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	H27.4.1~H29.3.31	委員長	0	0	0
松	本	勉	枝	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者(消費者団体)	H27.4.1~H29.3.31		0	欠席	0
宮	地	由	高	群馬NPO協議会相談役	学識経験者 (NPO・ボランティア活動)	H27.4.1~H29.3.31	委員長代理	欠席	0	0
				10	10	10				
					出席者数			9	9	8

ぐんま緑の県民税評価委員会開催状況

平成27年度については、ぐんま緑の県民税評価検証委員会を3回開催しました。開催の状況については次のとおりです。

(1)平成27年度第1回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成27年8月17日(月) 9:30~11:30 県庁29階 第一特別会議室

•出席者

委 員:西野委員長ほか8名

県: 青木環境森林部長ほか13名

事務局:林政課職員4名

- •主な議事
 - ・平成26年度ぐんま緑の県民基金事業実績について
 - ぐんま緑の県民税効果検証のための調査経過
 - ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】の採択事業内容について
- (2) 平成27年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成27年12月14日(月) 14:00~16:00 県庁7階 審議会室

•出席者

委 員:西野委員長ほか8名

県:青木環境森林部長ほか13名

事務局:林政課職員4名

- ・主な議事
 - ・平成26年度ぐんま緑の県民基金事業実施報告書について
 - ・平成27年度ぐんま緑の県民基金事業の進捗状況について
 - ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業の評価方法について
- (3) 平成27年度第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成28年3月18日(金) 10:00~12:00 県庁7階 審議会室

•出席者

委 員:西野委員長ほか7名

県 : 青木環境森林部長ほか13名

事務局:林政課職員4名

- ・主な議事
 - ・平成27年度ぐんま緑の県民基金事業について
 - ・平成28年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業について
 - ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業の評価方法について

ぐんま緑の県民税 (森林環境の保全に係る県民税均等割超過課税) の仕組み

区分		固 人				法人							
名称	この税は、税制上は「「ぐんま緑の県民税」					の超過課税」	ですが、皆	様に広く知	っていただ	くための通	称として		
課税の方法	個人の県民税均等割、	法人の県民	民税均等割	に一定額を	上乗	きせします。							
納める方	県内に住所がある人、 ている人(前年の所得 一定の条件を満たす人	金額が一定	定基準を下			県内に事務所・事業所又は寮などを持っている法人等							
	年間700円					資本金等の額	により年間	1,400円~	-56,000F	}			
	【個人の住民税均等割	搁】				(県民税均等 【法人の県民)				
	区分	県民税 均等割	市町村民税 均等割	合 計		資本金等 の額	1千万円 以下など	1千万円超 ~ 1億円以下	1億円超 ~ 1 0億円以 下	10億円超 ~ 50億円以下	50億円超		
年間の 納税額	上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円		上乗せ前の 均等割額	20,000円	50,000円	130,000円	540,000円	800,000円		
(率)	東日本大震災からの復興 を図る基本理念に基づき 実施する防災施策の財源 (平成26年度から35年度 までの10年間)	500円	500円	1,000円		ぐんま緑の 県民税 (7%相当額)	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円		
	ぐんま緑の県民税(平成 26年度から30年度までの 5年間)	700円	- 円	700円		合 計	21,400円	53,500円	139,100円	577,800円	856,000円		
	숨 計	2,200円	3,500円	5,700円									
納税の方法	個人の県民税として て市町村に納税して 税は市町村から県へ	いただき	ます(個丿	人の県民	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。								
導入の時期	平成26年度課税(立	7成25年	所得分)た)15		平成26年4月1日以後に終了する事業年度分から							
課税の期間	5年間												
税収見込額	約8.2億円(個人 ※金額は平年度ベー				-								
使い道の 明確化	ぐんま緑の県民税の に充て、使い道を明			を「ぐんま	.緑 <i>O</i> .)県民基金」に	こ積み立て	た上で、系	な林環境を	保全するた	めの施策		
事業内容の 検討・評価	県民等で構成する第 などを行います。	三者機関	「ぐんま約	录の県民称	評価	動検証委員会」	において	、事業の内	內容検討・	実績評価・	効果検証		

〇税の使い道など森林保全に関すること/環境森林部林政課

Tel: 027-226-3214 Fax: 027-223-0154

○税の仕組みに関すること/総務部税務課

Tel: 027-226-3771 Fax: 027-221-8096

○ この実施報告書 VI資料集に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部 林政課 林政推進係 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 ℡:027-226-3278 Fax:027-223-0154

E-mail:rinseika@pref.gunma.lg.jp

○ ぐんま緑の県民税ホームページ http://www.pref.gunma.jp.04/e3000101.html

